

ぱちんこ遊技機の撤去回収等に関する声明

平成 27 年 12 月 25 日

日 本 遊 技 機 工 業 組 合
理 事 長 金 沢 全 求
全 国 遊 技 機 商 業 協 同 組 合 連 合 会
会 長 中 村 昌 勇
一 般 社 団 法 人 日 本 遊 技 関 連 事 業 協 会
会 長 庄 司 孝 輝
一 般 社 団 法 人 日 本 遊 技 産 業 経 営 者 同 友 会
代 表 理 事 東 野 昌 一
一 般 社 団 法 人 余 暇 環 境 整 備 推 進 協 議 会
代 表 理 事 笠 井 聰 夫
一 般 社 団 法 人 パ チ ン コ ・ チ ェ ー ン ス ト ア 協 会
代 表 理 事 金 本 朝 樹

ぱちんこ業界では、依存（のめり込み）問題に対応するため、去る 9 月に関係団体で締結した「高射幸性遊技機の取り扱いについての合意書」に基づき、新基準に該当しない射幸性の高い遊技機について、その撤去に取り組んでいるところでもあります。

さて、このたび、遊技くぎ問題に関する一般社団法人遊技産業健全化推進機構の遊技機性能調査結果（6～8 月）を踏まえた日本遊技機工業組合（日工組）の調査により、遊技機がメーカーからホールへ出荷される段階において、既に検定機と異なる性能となっている可能性があるとして、日工組から問題があると思われる遊技機の回収を業界を挙げて進めていくとの報告が警察庁になされ、それを受けて、警察庁からホール関係団体に対して、可及的速やかに当該遊技機の撤去を推進するよう要請がなされたところでもあります。

ぱちんこ業界としては、現下の状況を重く受け止めざるを得ません。メーカー間、ホール間での競争が激化する中、射幸性の高い遊技機の比率が市場で高まったことが、その一因ではないかと思っております。遊技客を保護するという見地から、射幸性の高い遊技機の撤去を進めていくことこそが、ぱちんこ業界にとって喫緊の課題であります。

そこで、我々 6 団体は、今回の遊技くぎ問題を契機として、現在進めている射幸性の高い遊技機の撤去を強力に推進するとともに、遊技客がより安心して遊技できる環境を整備するため、下記の事項に合意し、身近で手軽な大衆娯楽というぱちんこの原点に立ち返り、早期に積極的に健全化を推進してまいります。

記

- 1 遊技客が手軽に安く安心して楽しめる多種多様な低射幸性遊技機を開発・設置する
- 2 遊技機の出荷、設置及び使用の各段階におけるその検定型式を担保するため、新たに「製造業者遊技機流通健全化要綱」及び「遊技機製造業者の業務委託に関する規程」を設ける（施行期日 平成 28 年 4 月 1 日予定）
- 3 日工組からホール関係団体に通知される入替が必要な型式の遊技機については、可及的速やかにこれを撤去回収する
- 4 「高射幸性遊技機の取り扱いについての合意書（平成 27 年 9 月 30 日）」を強力的に推進する
- 5 依存（のめり込み）問題の啓蒙・啓発活動に取り組み、行き過ぎた遊技を未然に防止するため、業界全体で策定した「依存（のめり込み）問題対応ガイドライン」の普及に努める
- 6 メーカー、販社及びホール関係者に対し、風営法等関係法令に関する教育を徹底し、コンプライアンス意識の向上を図る